

今後の森林・林業政策について

《目指す姿》 育てる林業から、儲ける林業・稼げる林業に

《目標》 県産材生産量 19万m³(H30) → 25万m³(R6)

《現状と課題》

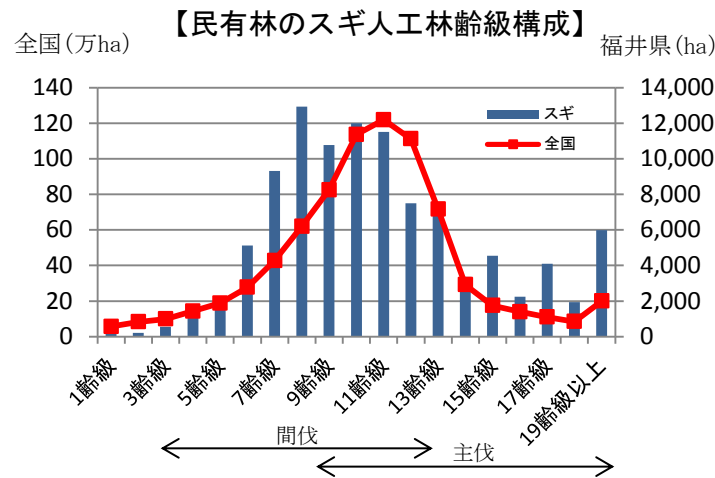
◇県産材の供給面

【現状】
・ 建築材料として利用可能な林齢の人工林が年々増加、成長量は毎年70万m³

【課題】
・ これまで間伐が主体であり、資源循環のためには主伐・再造林を進めることが必要

・ 一方、間伐が必要な林分も過半以上を占め、間伐を更に進めることも必要

・ 森林所有者の山林への関心は低下しており、施業地の確保に労力と時間を要する状況

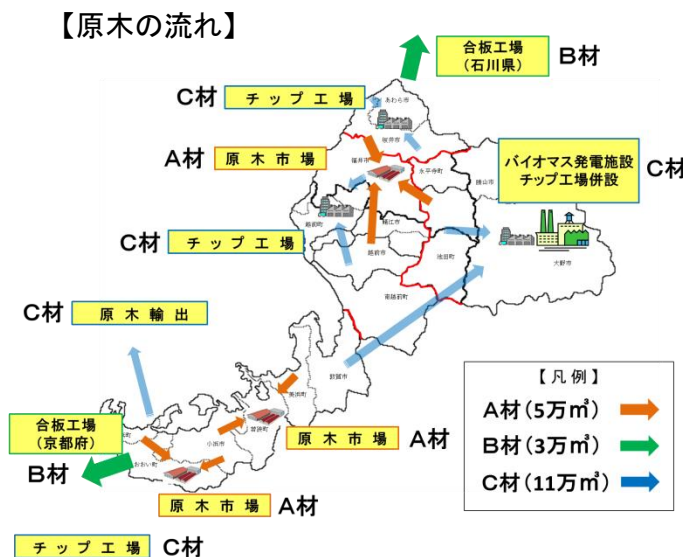


◇県産材の需要面

【現状】
・ A材需要は県内新築住宅需要と連動し横ばい
・ B材需要のほぼ全てが県外合板工場向け
・ C材需要はバイオマス発電所の稼働により安定的に推移

【課題】
・ 今後は人口減少による住宅着工減が予想され、A材需要は減少の見込み

・ 県内にB材工場がないため、価格の低いC材需要の比率が高い状況となっており、原木全体としての価値が向上しない状況



◇森林の利活用

【現状】
・ 里山トレイルなど森林空間の利活用による新産業の創出を目指した新たな動き
・ 県産特産林産物のブランド化やきのこ生産・加工施設整備による生産額の向上

◇生活環境と森林との関わり

【現状】
・ 豪雨災害等、激甚化する災害が全国各地で多発
・ 2009年の全国植樹祭の開催を契機に県民運動が着実に浸透



《今後のあり方(新たに取り組むもの)》

森を活かすプロジェクト

～充実しつつある森林資源の積極的な利用～

○主伐・再造林の推進

- ・ 山ぎわで条件の良い所は「資源循環の森」として主伐・再造林を推進
- ・ 主伐・再造林の一体型施業による低コスト化の推進
- ・ コンテナ苗や早生樹も含めた苗木供給体制の整備



○間伐の加速化

- ・ 森林環境譲与税の活用による市町が主体の間伐の推進
- ・ ICT技術(航空レーザー等)を活用した資源量把握・境界明確化の推進、コミュニティ林業や所有権の集約化による森林施業地の確保



○担い手の確保・育成

- ・ 若者に魅力的な林業とするため、機械化や安全装備の充実による生産性向上、労働環境改善を推進
- ・ 一事業体当たりの事業量を拡大し、林業従事者の所得を向上

木を活かすプロジェクト

～原木の価値に応じた木材需要の創出・拡大～

○攻めの県産材の販路開拓 (A材対策)

- ・ 県内だけでなく都市圏や海外の販路を積極的に開拓

○木材加工流通体制の強化 (B材対策)

- ・ 大規模工場(原木消費量10万m³クラス)の整備によるB材需要の大幅な拡大

○新たな分野における利用拡大 (A材対策)

- ・ 炭素繊維との複合化など新たな加工技術を活用し、異業種×県産材による新商品開発を推進

	現状 (H30)		目標 (R6)		原木の価値		
	生産量	原木価値	生産量	原木価値	価格帯(目安)	主な用途	
A材	5万	11~16億円	6万	16~23億円	10~14千円/m ³	製材用	
B材	3万		8万		8~11千円/m ³	合板・集成材用	
C材	11万		11万		3~5千円/m ³	パルプ用・バイオマス燃料用	
県産材	19万m ³		25万m ³				

森に親しみ、森を守るプロジェクト

～森林の多様な活用と森林保全の推進～

○森林ビジネスの創出・強化

- ・ 身近に森を感じてもらうため森林空間を観光や保養のフィールドとして利活用する「森林サービス産業」を創出・強化
- ・ 県産特産林産物のブランド力の強化と生産額の向上

○暮らしを守る森づくりの推進

- ・ ICT技術の活用による土砂崩れなどの事前防災・減災対策に向けた治山対策の推進
- ・ 針広混交林化等による獣害・病害虫に強い森づくりの推進

○緑と花の県民運動を永続的に展開

- ・ 総合グリーンセンターに木とふれあえる木育施設を整備
- ・ 主要駅や観光地周辺を中心とした花いっぱい運動の推進